

お知らせ

統計調査にご協力ください

10月1日現在で、就業構造基本調査が実施されます。

この調査は、国民の就業・不就業の実態を明らかにし、全国および地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としています。

調査対象となった世帯には、8月下旬から10月上旬にかけて統計調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

情報統計課
☎(25) 8527

働く未来を
考える



就業構造基本調査

屋外広告物 クリーンキャンペーン

全国的な屋外広告物適正化期間にあわせ、市と県では屋外広告物クリーンキャンペーンを実施します。

▼実施期間
9月1日(土)～10日(月)

▼実施内容

- ① 屋外広告物法についての規制法令の普及啓発
- ② 道路上等に掲出された屋外広告物法に違反する広告物(はり紙、はり札、広告旗または立看板等)の撤去作業
- ③ 違反広告物は正の取り組み

都市計画課
☎(22) 0904

その屋外広告物！
ルールを守っていますか？

健康づくり、介護予防を行う団体(予定含む)はありませんか？ ～介護予防推進交付金(県)～

平成24年度～26年度の3年間、概ね60歳以上の健康づくり、介護予防または要支援・要介護状態の改善を目的とした事業に対して、滋賀県から交付金が交付されます。

▼交付対象となる団体

社会福祉法人、NPO法人、単位老人クラブ、職能団体、ボランティアグループおよびこれらと同等と認められる団体(株式会社含む)

▼交付金額

交付金額は、対象経費に割合(10/10、1/2、1/3のいずれか)を掛けた金額で、その割合は、滋賀県評価委員会の審査結果に基づき決定されます。(※国や県等の他の補助制度の対象となる事業は、交付の対象になりません。)

《対象事業例の一部》

- ① 高齢者が集まって健康づくりのために、体操やウォーキングをします。
- ② 近所の子供たちに、昔の遊びを教える活動をします。
- ③ 絵本や自作の紙芝居を作成し、幼稚園や保育園で読み聞かせをします。

▼申請期間

9月3日(月)
～10月10日(水)
(県必着)

※申請書類は、滋賀県ホームページにて「介護予防推進交付金」で検索しダウンロードしてください。また市内各保健センター(朽木は支所)、長寿介護課にもあります。

滋賀県健康長寿課
☎077(528)3615
高島市北部健康いきいき応援センター
☎(22)5101

秋の全国交通安全運動 9月21日～30日

今年は、京都府亀岡市で集団登校中の子どもたちが死傷した事故をはじめ、悲惨な交通事故が相次いで発生しました。また、市内では、高齢者が死亡する事故が多発しています。

こうした中、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本として、秋の全国交通安全運動が展開されます。この運動をきっかけに、より一層、安全運転を心がけましょう。

▼運動期間

9月21日(金)～30日(日)

▼運動の重点項目

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

これからの季節は、日没が早くなります。夕方や夜間に出かけるときは、反射材を着用したり懐中電灯を使ったりして、相手に自分の存在を知らせましょう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト・チャイルドシートは命綱。万が一事故にあったときでも車外に放り出されたり、ガラスにぶつかったりしないよう、全ての席で正しく着用しましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は絶対ダメ！運転する人はお酒を飲んではいけません。また、周りの人は運転する人に飲酒をすすめてはいけません。

“セーフティーたかしま”
交通安全推進協議会
(事務局 交通対策課)
☎(22)0058



(高島市民病院完成予想図)

健診棟改修工事が進んでいます

新病院とつながる健診棟の改修工事が6月から始まり、旧病院の建物のほとんどが解体されました。健診棟は旧病院南棟を改修し、本館とは連絡通路でつながります。棟内には健診部門のほか、売店や食堂、病児保育室や事務部門等を配置します。年内の完成を目指し現在工事を進めております。皆様には引き続きご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

新病院開院後初の催し 七夕コンサートを開催



7月4日に開催しました「七夕コンサート」には多くの入院患者様やご家族様、地域の方々などにお越しいただきました。

新病院開院後初めてのコンサートとなる今回は、ボランティアグループ「はーと きゃっちゃんず」によるフルートやオカリナ、よし笛の演奏や合唱などが行われ、キレイな音色や歌声がエントランスホールに響きわたりました。観客の皆様からも大きな歌声と笑顔をいただき、病院職員・ボランティアグループ一同は元気づけられました。今後も患者様、ご家族様、地域の皆様の癒しとなるよう、取り組んでまいります。

高島市民病院 ☎(36)0220